

第三セクター方式による林業労働力対策について(Ⅰ)

一 市町村の場合一

九州大学農学部 �臼井 陽介・堺 正絃

1. はじめに

近年、山村・農山村等における過疎化・高齢化の進行の中で、林業労働力を取り巻く環境が一段と厳しさを増している。林業労働者の高齢化や減少が続き、森林施業等の森林管理の不足による森林・林地の荒廃や林業生産活動の後退が問題となり、さらには地域資源の全体的荒廃が問題となっている。そのような中で、森林資源などの地域資源の適正な管理と活用による農山村地域の活性化や地域環境の改善の担い手として、市町村や都道府県を主体に民間組織を糾合した第三セクター方式による企業体の設立が盛んに行われるようになってきた。

なかでも山村地域では森林資源の健全な維持や活用を目的とする林業事業体としての第三セクターが西日本を中心に数多く設立されている。これら第三セクターでは、林業の劣悪な雇用条件を他の産業並みに改善することによって労働力を確保し、森林資源の整備や林業生産活動の活性化を図ることを目的とし、一定の成果を上げているところが少なくない。

しかし、このような林業事業体としての第三セクターは、林業労働への新規の労働者の参入の可能性、林業と他の産業とのギャップの大きさ、あるいは経営の担い手の人材確保難等、多くの問題があり、市町村や森林組合の意欲は必ずしも高いとはいえないのが現状である。

本論文では、林業事業体としての第三セクターの設立に対する市町村の考え方を調査し、これらの結果を当該地域の森林資源の状況との関連で分析することを目的とする。

2. 研究の方法

調査は、1995年10月に実施した。市町村に対する郵送アンケート調査とし、既に第三セクターを有する小国町を除く熊本県下の93市町村に調査票を送付し、後日郵便で回収を行う方法を探った。配布総数は93通、

回収数89通、回収率95.7%であった。

集計結果分析にあたっては、各市町村の森林資源の状況が異なるので、人工林率と森林資源の成熟度(人工林における8齢級以上の面積の占める割合)とで分け、熊本県全体の平均を用いて、次のように分類した。()内の数字は市町村数である。

- 類型1：人工林率66%未満、森林資源の成熟度17%未満の市町村(36)
- 類型2：人工林率66%未満、森林資源の成熟度17%以上の市町村(23)
- 類型3：人工林率66%未満、森林資源の成熟度17%未満の市町村(6)
- 類型4：人工林率66%未満、森林資源の成熟度17%以上の市町村(24)

3. 分析結果

各市町村における現在の森林・林業行政についての重要な項目を1位から5位まで選択してもらい、1位を5点、2位を4点、3位を3点、5位を1点、順位がついてないものを2点として集計し、「わからない」と回答したものや、無回答のサンプルを除いた類型ごとの有効回答数で除した結果が表-1である。

全体で見ると上位5項目は、間伐推進、作業道整備、林道の開設、林業後継者対策、水源涵養対策となった。類型別にみてみると、類型1・2、すなわち人工林率が県平均未満である市町村は、水源涵養対策、治山事業、有害鳥獣対策が比較的高い評価となっており、行政の重点が「森林資源の管理」にあるといえる。類型3・4、すなわち人工林率県平均以上の市町村では木材加工の振興、素材生産の振興、林業労働力対策が比較的高い評価になっていることから「林業生産活動の活性化」に政策の重点があるといえる。

次に、第三セクターの設立目的をあらかじめ示した項目の中から3つを選び、それらに1位から3位まで順位をつけてもらった。1位を2点、2位を2点、3位を1点、順位がついてないものを2点として集計し、「わか

らない」と回答したものや、無回答のサンプルを除いた類型ごとの有効回答数で除した結果を表-2に示した。上位3項目は森林整備の促進、林業労働力の確保、雇用の場の創設となった。類型ごとに最も評価が高かった項目は、類型1・2では森林整備の促進となり、類型3・4では林業労働力の確保となった。

また、第三セクターの事業種目について、選択肢の中から3つ選び、1位から3位までの順位をつけてもらった。その結果を点数化し平均点で表したのが表-3である。「間伐及び主伐作業の請負」、「造林保育作業の請負」がそれぞれ1.97、1.70と他の種目に比べ格段に高い評価となった。

以上により、市町村では、第三セクターに林業作業の扱い手としての機能を期待していること、しかしながら、その目的については地域における森林・林業問題のあり方によって2つのタイプに分けることができる。すなわち、森林資源の管理が重要である地域では森林の整備に重点を置いた見方をし、林業生産活動の活性化が重点となる地域では林業労働力対策という手段そのものが設立の目的となっている。第三セクターのイメージは地域間では異なったものとなっているのである。

4. むすび

今回のアンケート調査によると、熊本県内の約3割の市町村が第三セクターの設立について何らかの形で意識している(表-4)。しかし「設立しても扱い手確保は無理」が21%あることから、第三セクターの効果は疑

問をもつ市町村も少なくないといえるが、現実には愛媛県のいぶき、高知県のとされいほく等では実際に若手の林業労働者の確保に成功している。これらの第三セクターでは、新規参入の教育訓練に取り組み多大の成果を上げているのであって、「扱い手確保は無理」とあきらめるのは早すぎる。

また、「設立したい」と考える中では「赤字の問題がある」「慎重に検討したい」という意見が大部分を占め、きわめて重要な問題となっている。ところで、赤字には2つの要因がある。1つは、環境材としての森林の整備を目的とする場合であり、2つは、他産業並の雇用条件と林業の生産性のギャップの問題である。前者では森林整備費用の公的負担は当然と受けとめるべきではなかろうか。後者の場合も、林業の労働生産性の低位性が「赤字」の要因であるが、赤字解消のためとはい、施業ロットや皆伐面積をむやみに拡大することは、森林破壊につながる恐れもある。生産性の向上のみを追及することには問題があるのであって、多少の赤字は当然といわなければならない。

しかし、赤字は何らかの形で補填されなければならない。では、その原資をどこに求めるか。ほとんどの第三セクターでは資本金や基金の取り崩し、あるいは市町村の補助金などによって補填されているのが現実であろう。

いずれにしても、第三セクター設立にあたっては、森林資源の整備や林業生産活動の活性化を図ることの意義や必要性について、地域住民の理解を求めることが重要であると考える。

表-1 森林・林業行政の重要項目

	類型1	類型2	類型3	類型4	総計
間伐の推進	2.10	1.57	0.67	2.17	1.87
作業道整備	1.60	1.57	2.17	2.04	1.76
林道の開設	1.53	1.00	2.17	2.04	1.58
林業後継者対策	1.53	0.96	1.83	1.58	1.41
水源涵養対策	1.17	1.30	0.67	0.58	1.00
治山事業	1.50	0.78	0.50	0.54	0.95
林業労働力対策	0.47	1.00	1.17	1.46	0.95
造林の推進	0.77	1.04	0.83	0.50	0.77
有害鳥獣対策	0.60	1.30	0.33	0.29	0.69
市長村有林経営	0.70	0.61	1.00	0.63	0.67
木材加工の振興	0.13	0.17	0.83	0.67	0.35
松くい虫対策	0.40	0.39	—	0.25	0.33
素材生産の振興	0.43	0.09	1.17	0.13	0.30

表-2 第三セクター設立の目的

	類型1	類型2	類型3	類型4	総計
森林整備促進	1.80	1.26	0.67	1.00	1.32
林業労働力の確保	1.00	0.42	1.83	1.09	0.94
雇用の場の創設	0.84	0.67	0.33	0.68	0.71
素材生産拡大	0.48	0.84	0.17	0.73	0.63
若手林業労働者の確保	0.52	0.74	0.83	0.55	0.61
林業後継者の確保	0.72	0.42	0.67	0.50	0.57
新たな地域産業の創出	0.64	0.37	0.67	0.55	0.54
林業機械化の促進	0.16	0.47	0.83	0.32	0.35
林業の雇用関係の近代化	0.20	0.47	—	0.18	0.25
その他	0.20	—	—	0.05	0.08

表-3 第三セクターの事業種目

	類型1	類型2	類型3	類型4	総計
間伐及び主伐作業の請負	1.85	2.25	1.80	1.95	1.97
造林保育作業の請負	1.70	1.56	2.80	1.52	1.70
製材等の林産業経営	0.48	0.81	0.60	0.71	0.64
林産物等製品の販売	0.37	0.19	0.60	0.57	0.41
作業道の開設工事の請負	0.22	0.44	—	0.62	0.38
農作業の請負	0.26	0.19	—	0.19	0.20
道路敷や公園の除草管理	0.30	0.25	0.20	—	0.19
林業機械のレンタル事業	0.19	0.13	—	0.14	0.14
木造建築の請負	0.26	—	—	0.10	0.13
農産物の販売	0.22	0.13	—	—	0.12
飲食店の経営	0.15	—	—	—	0.06
その他	—	—	—	0.10	0.03

表-4 第三セクター設立に対する考え方

	類型1	類型2	類型3	類型4	総計
国県の援助あれば設立	3%	—	—	13%	5%
設立したいが赤字	21%	9%	17%	38%	22%
設立したいが議会・財政	3%	9%	—	—	3%
設立しても扱い手確保無理	21%	30%	33%	8%	21%
森林がないので不必要	9%	30%	—	—	12%
わからない	30%	13%	17%	29%	24%
その他	12%	9%	33%	13%	13%
総計	100%	100%	100%	100%	100%